

@は一もにあかふえ規約

・名称

当会は「@は一もにあかふえ」(略称:「は一もにあ」)と称する[自助グループ](#)、任意団体である。

・事務局

本会の事務局は、代表宅に置く。

・目的

当会は、“[発達障害](#)”をはじめとする種々の疾患や障碍により生きづらさを感じる子どもから大人のための[自助グループ](#)である。

その当事者を抱える家族や、周囲で支援する人たちのための団体である。

社会のなかでよりよく生きていくため、当事者家族同士や支援者が出会い、情報交換ならびに社会啓発活動をおこなう事を目的とする。

・構成員の資格

団体に次の役員を置く。

代表1名

副代表1～2名

事務局長1名

会計1名

監査1名

交流会[世話人](#)若干名

・設立年月日

平成31年4月6日

・主な活動

- ① 交流会の開催
- ② ホームページ・会報・情報配信などによる情報の提供
- ③ メールや書簡、電話、面談による相談支援活動
- ④ 当事者、家族同士のネットワーク作り
- ⑤ 専門医療や支援機関、行政との連携
- ⑥ 社会への啓発、広報活動
- ⑦ 講演会・講座・学習会など、研修と学習の機会の提供

当会の理念は、政治や宗教に関するものとは一切関係しない。

会の活動の場において、会員個人による宗教上の勧誘および営利目的の行為を禁ずる。

令和5年3月